

20 東印工組第 85 号
平成 20 年 7 月 2 日

委員 各位

東京都印刷工業組合
事業・共済委員会
委員長 松岡誠一郎

第 1 回事業・共済委員会報告の件

標記会合について下記のとおり報告致します。

- 1.日 時 平成 20 年 6 月 20 日（金）13:00～14:20
- 2.場 所 熱海 水葉亭「浮舟」
- 3.出席者 松岡委員長、近藤、北浦各副委員長、中村、森山、鳥居、高井、石川、稲垣、
草間（石澤氏代理）、小澤、久保田、勝村、名取各委員
東京都火災共済協同組合 大野主任
（本 部）利根川副理事長
（事務局）生井局長、鴨井次長、宮田

4.議事の概要

議事に先立ち、松岡委員長、利根川副理事長よりそれぞれ挨拶が行われた。続いて、委員の自己紹介および事務局長から事務局と火災共済の新担当者大野氏の紹介が行われた後、松岡委員長を議長に議事を進行した。

【議題1】委員会の運営について

（1）副委員長を選任について

事務局が、「委員会の組織及び運営に関する規約」について説明した後、同規約に基づき、松岡委員長が、下記委員に副委員長就任を要請し了承された。

近藤永光 委員（文京支部・株フクイン）

北浦功雄 委員（浅草支部・株今古洞）

（2）新規事業研究部会の編成メンバーの選任

事務局が、専門部会の設置および部会員の委嘱について説明した後、松岡委員長が、下記委員に部会員の就任を要請し、出席者から承諾を得た。

部 会 長：松岡委員長

部会委員：近藤副委員長、北浦副委員長、森山（京橋）、高井（上野）、広島（豊島）、
作道（北）、勝村（足立）各委員

（3）開催予定

委員会等の開催日を下記のとおり了承した。

①全体委員会

第 2 回委員会 7 月 28 日(月)15:00～17:00

第 3 回委員会 9 月 2 日(火)15:00～17:00

第 4 回委員会 未定

第 5 回委員会

②生損保連絡会

9月2日(火) 17:10~18:00
18:00~懇親会

③部会

適宜開催する。

※「第42回敬老の集い」 9月11日(木) 明治記念館

(4) 連絡・報告等の手段に関するアンケート

委員会の開催案内、報告等の手段について、ファクシミリ、e-mailいずれかご希望をアンケートでお答えいただきたい。

(5) 委員会代理出席

事務局が以下説明し了承された。

委員が所用で委員会に出席できない場合は、代理の方に極力出席していただきたい。

【議題2】20年度事業計画および予算について

事務局が、通常総代会にて承認された事業項目および委員会予算について下記のとおり説明し了承された。

1. 事業計画

生命共済をはじめ各種共済事業への加入促進、恒例の「敬老の集い」開催のほか、福利厚生事業および有益で魅力ある収益事業の拡充に努めるものとする。

- (1) 各種共済事業の運営
- (2) 共助制度の運営
- (3) 第42回「敬老の集い」の開催
- (4) 収益事業の推進と研究

2. 予算

<支出の部>

科目	金額
委員会運営費	1,670
委員会運営費	1,430
部会運営費	240
共済事業交付金	25,250
計	26,920

<収入の部>

科目	金額
共済事業収入	53,270
共助収入	5,970
計	59,240

○共助制度

<支出の部>

科目	金額
共助制度事業費	11,300
敬老の集い経費	3,200
事務運営費	160
一般会計繰り入れ	5,970
計	20,630

<収入の部>

科目	金額
共助分担金	19,970
敬老の集い会費収入	660
計	20,630

【議題3】20年度実施事業について

1. 各種共済事業の運営

事務局が、主な共済制度について説明し、協議の結果、加入増強運動の展開について以

下の通り了承された。

①実施期間

9～12月の4ヶ月

契約実績は年間（3/6～翌年3/5の一年間）とし、9～12月は、ポイントを1.5倍で集計する

②対象とする共済の種類

生命・火災・自動車・せつび・医療の5共済

③目標の設定・報償等

今年度の目標を、対前年度比110%とする。ただし、医療共済は各支部1名の加入を目標とする。報奨金額は、1位20,000円、2位15,000円、3位10,000円とする。

④キャンペーンの推進方法

キャンペーンの推進方法は、加入者リストの活用、支部会合での説明、DVDの活用等で進める。期間中に新規・増額の契約をいただいた企業へノベルティ（図書カード）を進呈する。

主な意見等は次のとおり。

- ・ 従来目標額が高すぎた。前年の実績を考慮した目標設定でよい。
- ・ キャンペーンにもっと費用をかけてもよいのではないか。
- ・ 支部の役員はほとんど加入しており、支部役員会で説明してもあまり効果はない。別の方法を考えるべきではないか。
- ・ 共済加入増強活動で大事なことは、委員の真剣さ、情熱である。何回でも説明する必要がある。
- ・ 共済と一般の保険との比較広告は出来ないのでは、火災・自動車共済は、まず見積りを取るよう進めるべき。賦課金額以上に掛金が安くなる場合もある。
- ・ 自分が納得した商品でないと組合員に勧められない。
- ・ 共済の内容がわからない。全組合員にDVDを配れないか。
- ・ 東印工組のホームページにDVDのデータをそのまま掲載できないか。
- ・ どの企業が何の共済に加入しているのか知りたい。

これらを受けて、事務局が、DVDのWeb掲載は、権利関係の問題があり難しいがDVDを全委員に配布するので、支部内で活用して欲しい、また、各種共済の加入者リストは毎年委員に開示している旨説明した。

2. 共助制度の運営

事務局が、共助制度の概要について説明した。

共助制度は1組合員、月額1,000円の共助会費で運営している。組合員台帳に記載のある代表者、前代表者と主たる事業所が対象となる。昨年の4月以前は代表者が亡くなった場合、50万円の弔慰金を支払っていたが、団体の改正により10万円を超える支払ができなくなり、代表者、前代表者およびそれぞれの配偶者の死亡時に、弔慰金を一律10万円贈っている。また、新たに退任慰労金・就任祝金、長寿祝金を設けた。

3. 「第42回敬老の集い」の開催

(1) 対象者：平成20年12月31日現在で満77歳以上

(2) 日時／場所：20年9月11日(木)

場所：明治記念館(明治神宮は参集殿が改修工事で使用不可)

受付 10:00(予定)

開会 10:30

参拝 11:00

記念写真 11:30

祝賀会 12:00

(3) 祝賀会アトラクション

次回委員会で検討する。

4. 収益事業の推進と研究

新規事業研究部会で検討し、委員会に提案する。

【報告事項】

事務局が以下報告した。

(1) 共助制度

現在までの支払件数は死亡が10件、退任慰労金は8件、就任祝金は1件である。

(2) 生命共済

①現在までの給付金支払状況は、死亡保険金が1件で1,000,000円、入院給付金が1件の36,000円である。

②19年度の共済事業交付金・配当金を6月27日に各支部へ振り込む。

③平成20年3月で満了した被保険者1名当たり30,000円を支払う。

(3) 物資斡旋

日清商事(食用油)、丸大食品(ハム製品)のDMをプリメールで発送済み(5/26)

(4) 燃料カード紹介事業

6月17日現在、必要書類希望は85社(車両457台)、加入は54社(車両278台)である。

以上で議事を終了し、火災共済(協)代理所全体会議に参加した。